

# 下平窪地区防災計画の概要・特徴

## ■地域特性と予想される災害

### □地区の概要

地区の範囲	いわき市平下平窪 諸荷、諸荷前、竹ノ内、屋越、山土内町、六角、古川町、中島町、八木内、大念仏、寺内、味噌農、鍛冶内、三丁目、二丁目、一丁目、四左エ門内、笹ノ田、山根、曲田、カラカエ、粥餅川原、鶯内 行政区：平第31区
主な土地利用	住宅地、学校敷地、事業所、農地
都市計画	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域、近隣商業地域)

### □地区の人口・世帯の動向

本地区の人口・世帯	世帯数 (単位：世帯)	人口 (単位：人)		
		総数	男	女
令和5年4月1日現在	1,817	3,704	1,845	1,859
平成30年12月1日現在	2,132	4,545	2,243	2,302
平成30年～令和5年増減率	-14.8%	-18.5%		

### □地区の位置

○下平窪の位置は、福島県浜通り南部いわき市のほぼ中央に位置する平地区の北部にあります。おおむね、阿武隈山地東縁と海岸沖積平野の接する付近に占有しており、西には南流して太平洋に注ぐ夏井川が流れています。東側には石森山の低丘陵が広がっています。

### □地区の歴史

○下平窪地区は、昭和30年代の高度成長期を経て住宅建設が進み、純農村から平の市街地としてベットタウン化も進み、新たなまちが構成されてきました。  
○豊かなコミュニティ形成が進められてきた一方で、現在は高齢化が進行しており、令和元年東日本台風での水害被害の影響で建物再建をあきらめた方が多く空地が目立ちます。

### □地区の予想される災害

○昭和49年に策定された都市計画によって、悪戸・古川・中島が埋め立てられ、住宅地として再開発されました。従来、この地域は長年にわたって夏井川氾濫時の遊水地としての機能を果たしていました。このような歴史的背景からも住宅地の西側を流れる**夏井川の水害リスク**を忘れてはいけません。

## ■アナデジサイネージ

● **んだから いったっぺ 早く逃げろって** ●

2019.10.12  
令和元年東日本台風実績

1.1m  
浸水深さ

洪水の流れの方向

河川水位情報  
<https://www.river.go.jp>

気象庁キキクル  
<https://www.jma.go.jp>

令和元年東日本台風時の様子

地区防災マップ

平第31区(下平窪)・いわき市・福島高専

## ■地区防災マップ

んだから いったっぺ 早く逃げろって

令和元年東日本台風の雨量と水位 (鎌田橋)

地区防災マップ  
協力 いわき市 福島工業高等学校

【凡例】

- △ 大雨時注意区域
- 避難誘導危険箇所
- カンシン・ガス・燃料
- AED
- 病院
- 1階以上の建物
- 土砂災害特別危険区域
- 薬局・書店
- 食料品店
- 公園
- 指定避難所
- 避難所
- 福祉避難所
- 非常用飲料水
- 公共電話
- 防火倉庫
- 消防団
- 消防団 (青い丸は防火水塔)
- 消防団
- 避難場所 (令和元年台風)
- 浸水深 (令和元年台風)
- 浸水の方向 (令和元年台風)

※下水道のグレーンク注意!  
※浸水深は、約0.8m以上の場所で床上浸水

他地区の避難所  
赤井小学校  
平第一中学校

## ■活動の方針

=平第31区の「3つの町づくり」=  
1. 明るく住み良い町づくり推進  
2. ふれあい福祉の町づくり推進  
3. 安心・安全の町づくり推進

## ■取り組みの体制

下平窪地区の防災の取り組みを日頃から支えている組織・体制としては、自治会の下平窪自主防災会を中心に、他の部会(防災部会・環境部会・福祉部会)及び関係機関と連携して防災活動を行います。

## ■平常時の対応

○防災・減災知識の普及及び啓発  
防災・減災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。特に令和元年東日本台風を風化させないよう、下平窪地区全体を「水害伝承エリア」として捉え、水害を伝える街として、街の各所にデジタルとアナログを融合させた「**アナデジサイネージ**」を掲示し、地区住民への防災・減災知識の普及や啓発を行います。

## ■災害時の対応

○災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。いわき市災害対策本部等関係機関とも連携・協力しながら、地区住民と力を合わせて活動します。  
① 情報収集・伝達、② 救出・救助、③ 初期消火活動、④ 避難活動、⑤ 給食・給水活動、⑥ 警備・保安活動、を行います。

## ■避難行動要支援者等への対応

○災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者・障害者・子ども等人的助けを必要とする人です。こうした人たちを災害から守るため、民生児童委員と協力しながら支援を行っていきます。

## ■自主防災訓練・研修の実施

① 災害時に地区住民が、実際に防災活動を実践できるように防災訓練を実施します。  
② 各地区に掲示したアナデジサイネージを活用したまちあるきを行い防災・減災知識等の普及・啓発活動を行います。  
③ 防災知識や技能の面で不足しているものについては、専門家等の指導を受けレベルアップを図ります。